

平成25年12月5日

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に
資する国土強靱化基本法」の成立について

一般社団法人 日本建設業連合会
会 長 中 村 満 義

日建連は、従来より、インフラ整備に当たっては「安全・安心の確保」を特に優先すべきと主張してきており、今国会において東日本大震災から得られた教訓を踏まえて、国土強靱化基本計画の策定をはじめとする国土強靱化に関する施策の基本事項を定めた「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が成立したことは、大いに歓迎するものである。

今後、十分な予算の裏付けの下に、同法に基づく全国の防災・減災対策が加速されることを期待している。